

新規事業採択時評価結果（平成19年度新規事業化箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：木村 昌司

事業の概要

事業名	一般国道346号 <small>にしきあり</small> 錦織バイパス	事業区分	道路改築2次	事業主体	宮城県
起終点	起点：登米市東和町錦織字堀ノ内 終点：登米市東和町錦織字東大谷野	延長	2.5km		
事業概要	<p>一般国道346号は、宮城県仙台市の国道45号を始点として、登米市を經由し気仙沼市の国道45号に至る産業・経済・観光交流の主要な幹線道路であり、地域経済の発展及び開発に大きく寄与する道路である。また災害時における救急活動・緊急物資輸送としての一次緊急輸送路にも指定されている。</p> <p>当区間の現道、特に人家連担部の錦織市街地内は、幅員が狭く、屈曲箇所も多いため、大型車同士のすれ違いが困難な状態である。特に橋梁を過ぎて市街地へ入る急カーブは、交通の流れに多大な支障を来している。</p>				
事業の目的、必要性	<p>当区間の現道、特に人家連担部の錦織市街地内を通過する区間は、幅員が狭小で起点部の急カーブはもちろん、屈曲箇所での車両同士の接触事故も比較的多いため、錦織バイパス建設の要請が出されており、安全・走行・沿道環境の向上を図るとともに、緊急災害時の輸送路を確保する上でも、早急に整備を行う必要がある。</p>				
全体事業費	21億円	計画交通量	7,300台/日		
事業概要図					

関係する地方公共団体等の意見
登米地域の主要交通網は、鉄道及び道路であるが、鉄道は西端のJR東北本線、東南のJR気仙沼線で、圏外の来訪手段としては期待が薄いため、登米ICの供用を期に当地区の整備を推進し自動車交通を利用した地域の活性化に期待をしている。

事業採択の前提条件
便益が費用を上回っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	2.8	総費用：20億円 （事業費：17億円 維持管理費：3億円）	総便益：56億円 （走行時間短縮便益：47億円 走行費用減少便益：9.2億円 交通事故減少便益：-0.33億円）	基準年：平成18年	
	感度分析の結果	交通量変動	(交通量 %)		(交通量 %)	
		事業費変動	(事業費 %)		(事業費 %)	
		事業期間変動	(事業期間 年)		(事業期間 年)	
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	-	【渋滞損失時間の改善】 【1kmあたり(台kmあたり)渋滞損失時間】 【渋滞度曲線】 【その他の特徴】 <small>データは県内平均・全国平均と比較すること</small>		
		事故対策	-	【死傷事故率】 (死傷事故率比(県内平均比)) (事故率曲線における位置:) 【その他の特徴】 <small>データは県内平均・全国平均と比較すること</small>		
	歩行空間		交通量の変換により、歩行空間の安全性の向上が期待される。			
	社会全体への影響	住民生活		現道部における通過交通としての大型車交通の減少により、路線バスの走行性が向上することにより、定時走行が期待される。		
		地域経済		県内外から登米市の観光地である伊豆沼や三陸沿岸地域へ、三陸縦貫道を利用した観光客の増加が見込まれる。		
災害			緊急災害時の一次緊急輸送道路に指定されており、機能向上確保が期待される。			
環境			現道におけるCO2, NOxの削減が期待される。			
地域社会		三陸縦貫道登米インター、東北縦貫道築館インターへのアクセス向上により、三陸沿岸との高速性が期待される。				
事業実施環境						

採択の理由

本地区における狭隘区間と屈曲部による交通流の支障を、バイパス整備による交通量の転換に伴って歩行空間の安全性が確保され、住民生活の快適性が見込まれるとともに、三陸縦貫自動車道とのアクセスによる地域経済地域社会への効果が期待されるものと考えられる。

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。